令和６年　第１０回定例会

美瑛町選挙管理委員会会議録

１０月４日　開会

美瑛町選挙管理委員会

令和６年第１０回美瑛町選挙管理委員会定例会会議録

○令和６年１０月４日（金曜日）

議　事　日　程

令和６年第１０回美瑛町選挙管理委員会定例会
令和６年１０月４日午後５時００分開議

報告第　１号　　令和７年裁判員候補者予定者の選定について
報告第　２号　　令和７年検察審査員候補者予定者の選定について
報告第　３号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査事由発生について
議案第　１号　　美瑛町選挙人名簿登録抹消について
議案第　２号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の設置について
議案第　３号　　第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の総数の減少について
議案第　４号　　第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の設置場所について
議案第　５号　　第５０回衆議院議員総選挙における個人演説会等開催に係る公営施設使用について
議案第　６号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における選挙人名簿登録の移替えの延期について
議案第　７号　　美瑛町選挙人名簿の閲覧中止について
議案第　８号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における期日前投票所の設置について
議案第　９号　　第５０回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙における投票記載所の候補者の氏名掲示順序決定のくじを執行する日時及び場所について
議案第１０号　　第５０回衆議院議員総選挙における在外選挙の期日前投票所の指定について
議案第１１号　　第２６回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について
議案第１２号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における不在者投票管理者の代理者について
議案第１３号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における不在者投票管理者の事務補助について

議案第１４号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における開票の場所及び日時について
議案第１５号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における開票管理者およびその職務代理者の選任について
議案第１６号　　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における開票参観人数の制限について

○応招委員（４名）　　委員長　平　田　稔　明　委員
矢　野　博　幸　委員
白　川　徳　明　委員
中　島　千津子　委員

○不応招委員（なし）

○出席委員（４名）　　委員長　平　田　稔　明　委員
矢　野　博　幸　委員
白　川　徳　明　委員
中　島　千津子　委員

○欠席委員（なし）

○出席説明員及び本日の書記　　局　長　新　村　　猛
次　長　柴　田　崇　史
次　長　餌　取　　良
書　記　安　藤　麻　理
書　記　三　浦　　旭
書　記　小　林　那　月
書　記　樋　上　奈　南
書　記　山　田　悠　斗

午後５時００分　開会

開会挨拶

○委員長（平田委員長）　今日はどうもご苦労さまです。

開会宣告

○委員長（平田委員長）　ただいまから令和６年第１０回定例会を開会します。

開議宣告

○委員長（平田委員長）　　それでは本日の会議を開きます。

会議録署名委員の指名について

○委員長（平田委員長）　　初めに会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、美瑛町選挙管理委員会規程第１５条により、白川委員と中島委員を指名します。よろしくお願いします。

報告第１号　令和７年裁判員候補者予定者の選定について

○委員長（平田委員長）　　それでは報告第１号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは報告第１号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、報告第１号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　報告第１号について原案のとおり決定しました。

報告第２号　令和７年検察審査員候補者予定者の選定について

○委員長（平田委員長）　　それでは報告第２号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは報告第２号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、報告第２号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　報告第２号について原案のとおり決定しました。

報告第３号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査事由発生について

○委員長（平田委員長）　　それでは報告第３号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは報告第３号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、報告第３号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　報告第３号について原案のとおり決定しました。

議案第１号　美瑛町選挙人名簿登録抹消について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第１号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第１号について原案のとおり決定しました。

議案第２号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の設置について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第２号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第２号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第２号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第２号について原案のとおり決定しました。

議案第３号　第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の総数の減少について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第３号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第３号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第３号について決定してよろしいですか。
（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第３号について原案のとおり決定しました。

議案第４号　第５０回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の設置場所について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第４号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第４号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第４号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第４号について原案のとおり決定しました。

議案第５号　第５０回衆議院議員総選挙における個人演説会等開催に係る公営施設使用について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第５号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第５号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第５号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第５号について原案のとおり決定しました。

議案第６号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における選挙人名簿登録の移替えの延期について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第６号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第６号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第６号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第６号について原案のとおり決定しました。

議案第７号　美瑛町選挙人名簿の閲覧中止について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第７号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第７号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第７号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第７号について原案のとおり決定しました。

議案第８号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における期日前投票所の設置について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第８号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第８号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第８号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第８号について原案のとおり決定しました。

議案第９号　第５０回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙における投票記載所の候補者の氏名掲示順序決定のくじを執行する日時及び場所について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第９号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第９号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第９号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第９号について原案のとおり決定しました。

議案第１０号　第５０回衆議院議員総選挙における在外選挙の期日前投票所の指定について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１０号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１０号について、協議・質疑等

をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第１０号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第１０号について原案のとおり決定しました。

議案第１１号　第２６回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１１号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１１号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第１１号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第１１号について原案のとおり決定しました。

議案第１２号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における不在者投票管理者の代理者について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１２号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）

（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１２号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第１２号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第１２号について原案のとおり決定しました。

議案第１３号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における不在者投票管理者の事務補助について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１３号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１３号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第１３号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第１３号について原案のとおり決定しました。

議案第１４号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における開票の場所及び日時について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１４号について事務局から説明

をお願いします。

○事務局（樋上書記）　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　それでは議案第１４号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　それでは、議案第１４号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　議案第１４号について原案のとおり決定しました。

議案第１５号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における開票管理者およびその職務代理者の選任について

○委員長（平田委員長）　それでは議案第１５号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　それでは議案第１５号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　それでは、議案第１５号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　議案第１５号について原案のとおり決定しました。

議案第１６号　第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所国民審査における開票参観人数の制限について

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１６号について事務局から説明をお願いします。

○事務局（樋上書記）　　（提案理由の説明をする）
（説明文の記載を省略する）

○委員長（平田委員長）　　それでは議案第１６号について、協議・質疑等をお願いします。

（「ありません」の声）

○委員長（平田委員長）　　それでは、議案第１６号について決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（平田委員長）　　議案第１６号について原案のとおり決定しました。

閉会宣告（午後５時４０分）

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和　　年　　月　　日

美瑛町選挙管理委員会　委　　員

委　　員